

- 県では、引き続き、**病床等の確保に全力を挙げて**取り組んでおりますが、未だ、感染状況は収束の見通しが立たない状況にあります。
- **命を救うため、**ピークアウトするまでの、もうしばらくの間、引き続き**県民が一丸となった行動抑制**に、**最大限のご協力**をお願いいたします。

要請の期間

令和3年9月12日（日）まで 12日間延長

## <対策の推移>

7/30～	8/6～	8/8～	8/15～	8/20(金)～9/12(日)
感染拡大市町村 (16市町)	県独自の緊急事態宣言 ( 県全域)	緊急事態宣言 (6市町)	(高萩市)	緊急事態宣言 (県全域)
		まん延防止等重点措置 (38市町村)	(43市町村)	
			茨城県非常事態宣言 (県全域)	12日間延長
			8/16(月)～8/31(火)	～9/12(日)

## 「茨城県非常事態宣言」として、 県内全域に以下を要請（9月12日（日）まで）

1. 外食は控え、テイクアウトに  
買い物は最少人数で、混雑時は入店しない
2. 特に40代～50代の方は、ワクチン接種が済んでいない限り  
出勤・外出を極力自粛  
→ 現在、入院患者の半数以上が、40代～50代の方のため
3. 全ての商業施設等の入場制限：通常時の2分の1に  
→ 方策例：駐車場・出入口の一部閉鎖、センサー等による来客数の管理など
4. 県有施設の休館等の対応（図書館・美術館等を含む）  
→ 引き続き、すでに予約済みの方に、延期又は中止の協力を依頼  
（開催する場合は、1週間以内のPCR検査による陰性確認の徹底を依頼）
5. 授業はリモート対応、部活動は全面禁止、学校行事は延期又は中止  
→ 詳細は、次ページのとおり

## 1. 授業・登校

### ■ 県立学校は、リモートで対応

- ※ 就職指導や進学指導、1人で在宅が困難な場合は、学校が個別対応
- ※ オンライン等により、心身の健康状態を定期的に確認

## 2. 部活動

### ■ 部活動は、全面的に禁止

### ■ 県内大会は、主催団体に延期又は中止を要請

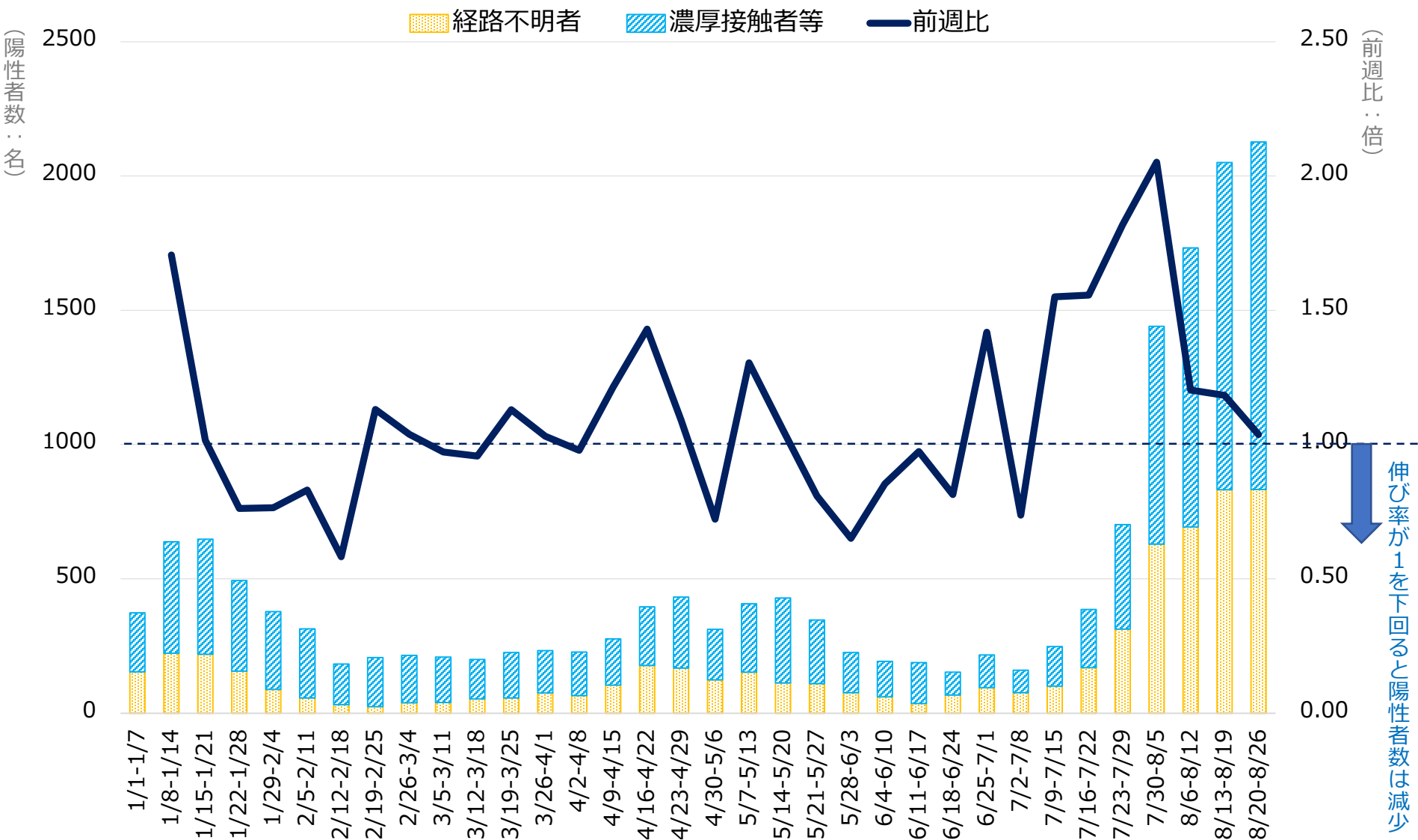
## 3. 学校行事

### ■ 体育祭や修学旅行等は、延期又は中止

⇒ 市町村立学校や私立学校、大学等にも同様の対策を要請

# 新規陽性者数・伸び率の推移

- 1週間ごとの陽性者数は、前週比の**伸び率は若干鈍化**しつつも、**人数の増加傾向は継続**
- 8月以降、各週の経路不明者数だけで、第3波・第4波の各週の陽性者総数を超過



# 未成年者の推定感染経路

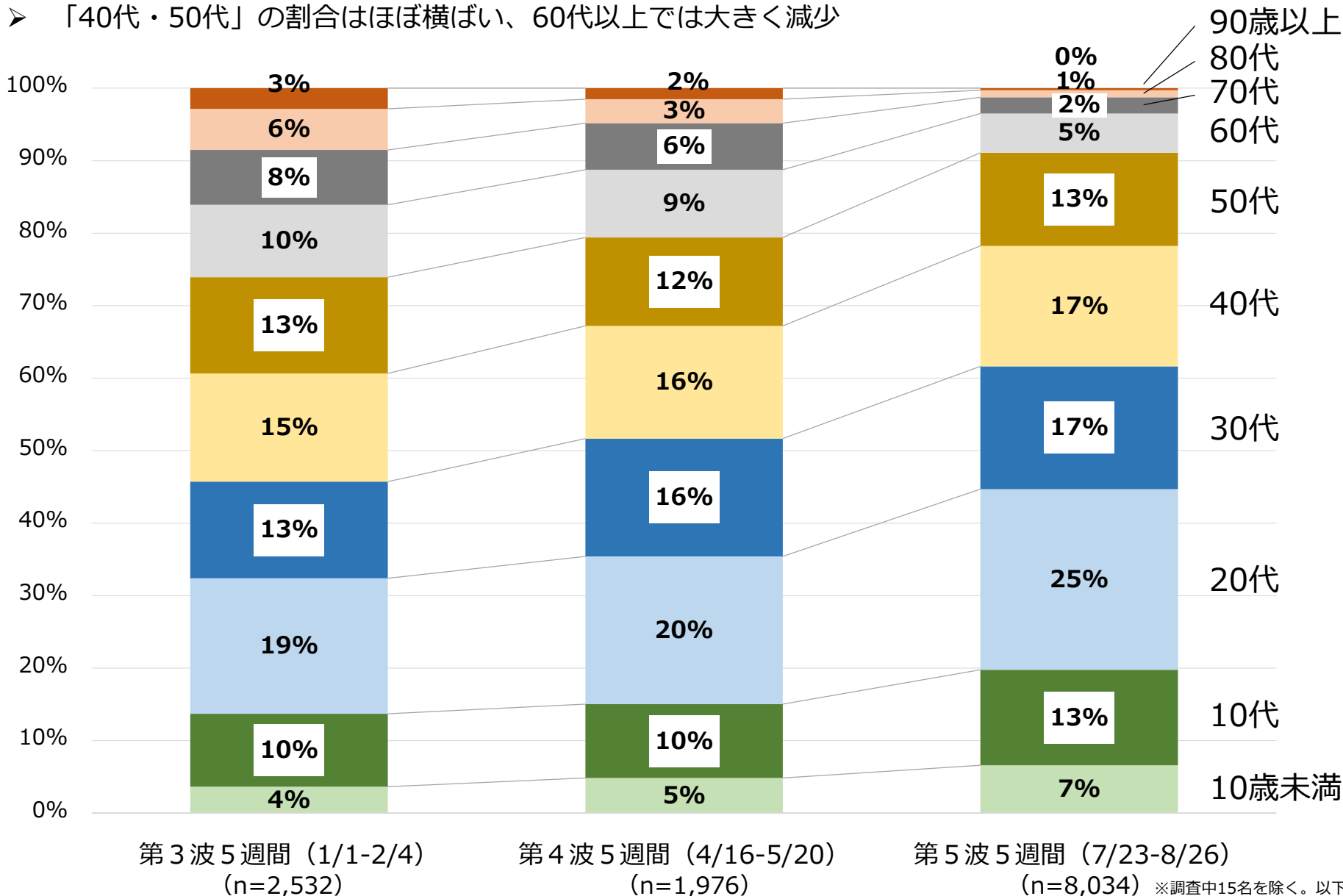
- 10歳未満の1割弱、10代の約3割が感染経路不明。推定感染経路は「知人・家庭内」が最多
- 夏休み期間中のため学校関係の割合が低下しているが、学校再開による拡大に懸念

8月以降（括弧内は7月）	未就学児	10歳未満	10代
経路不明者	6%（0%）	9%（0%）	27%（0%）
濃厚接触者等	94%（100%）	91%（100%）	73%（100%）
＜推定感染経路の内訳＞			
知人・家庭内	94%（81%）	89%（89%）	78%（65%）
福祉関係 （保育所、福祉施設等）	5%（11%）	4%（0%）	4%（0%）
学校関係 （学童、部活動等を含む）	0%（2%）	3%（7%）	13%（19%）
飲食関係	1%（5%）	1%（4%）	2%（7%）
職場関係	0%（0%）	0%（0%）	2%（3%）
他県	0%（2%）	2%（0%）	2%（6%）

（県発表分のみ。端数処理の都合上、合計が100%にならないことがある。）

# 陽性者数の年齢構成推移 (10歳刻み)

- 第3波と比べて、**20代以下の割合が1.3倍以上**に増加
- 「40代・50代」の割合はほぼ横ばい、60代以上では大きく減少

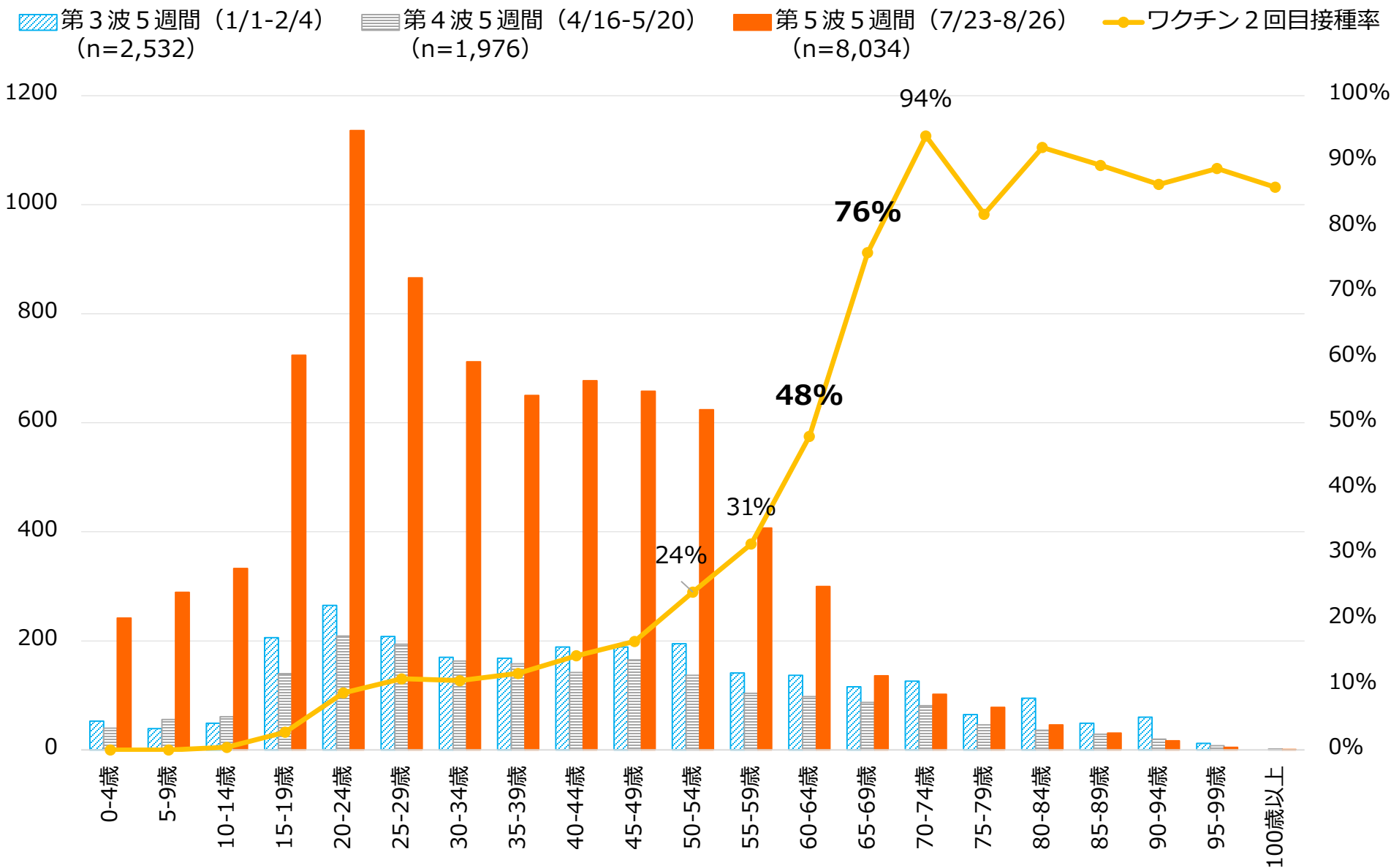


※調査中15名を除く。以下同じ。



# 5歳刻みの陽性者数とワクチン接種率

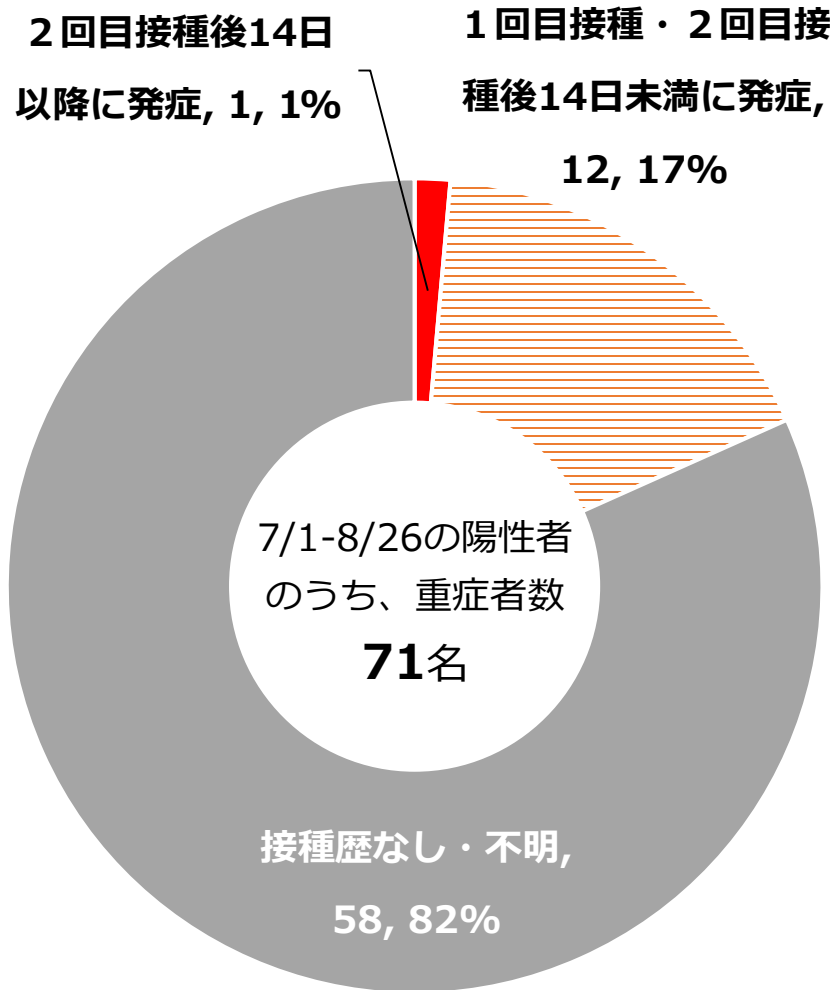
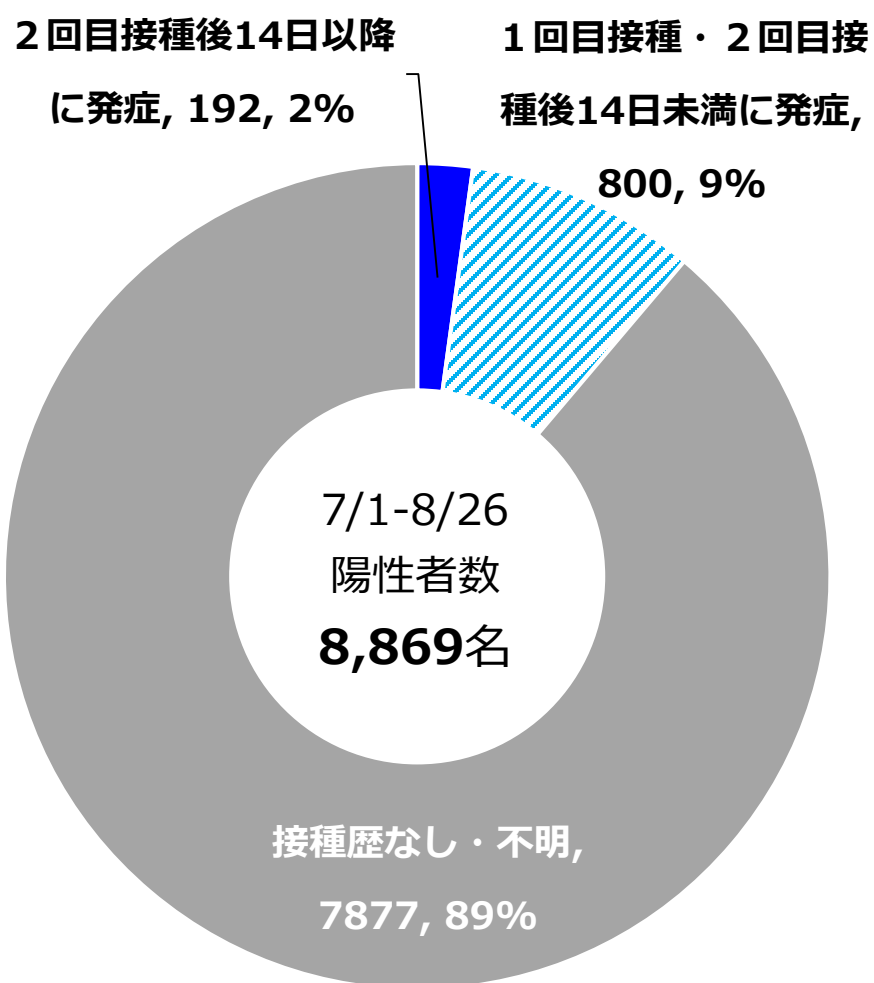
➤ 64歳以下の各区分で、陽性者数は第4波の3～6倍に増加





# 新規陽性者のワクチン接種歴

- 7月以降の新規陽性者8,869名のうち、ワクチンの効果が期待できる「2回目接種後14日以降に発症」したのは2.2% (192名)
- 8,869名のうち重症者は71名で、「2回目接種後14日以降に発症」したのは1.4% (1名)

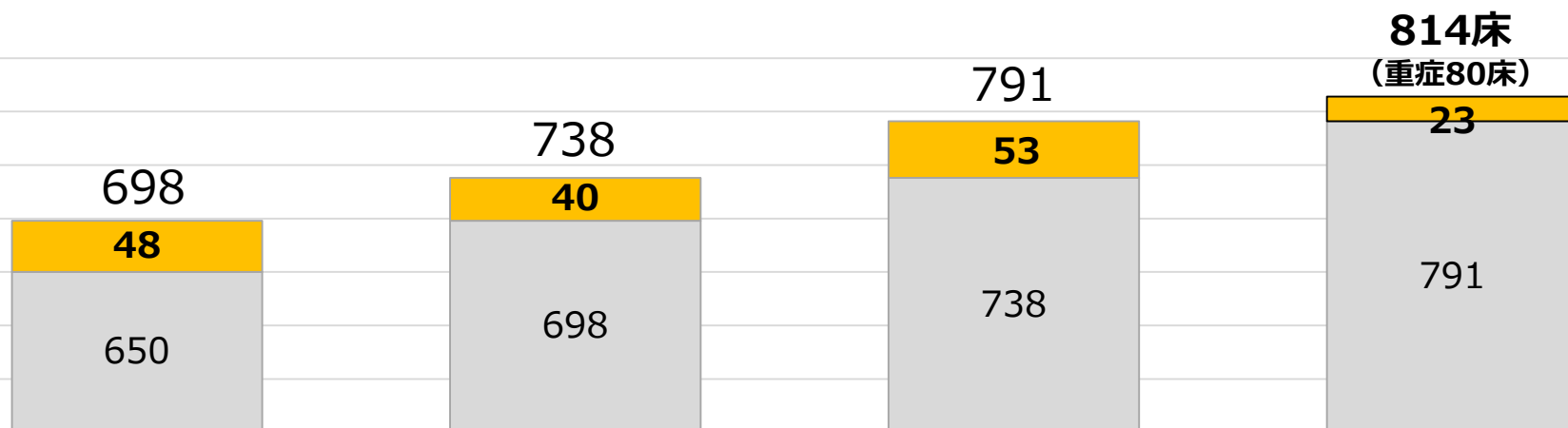


- 実施期間：令和3年8月20日（金）から9月12日（日）まで 24日間
- 対象区域：県内全域（全44市町村）

要請項目		要請内容 (赤字下線部：まん延防止等重点措置からの変更点)
営業時間短縮要請など	飲食店など	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 午後8時から午前5時までの営業自粛</li> <li>■ 酒類の提供（持ち込みを含む）終日停止 <small>(提供を停止しない店舗には休業要請)</small></li> <li>■ <u>全てのカラオケ設備（カラオケボックスなどを含む）の利用終日停止</u> <small>(利用を停止しない店舗には休業要請)</small></li> </ul> <p>※酒類提供やカラオケ利用を行わなければ、午後8時まで営業可能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>結婚式は、</u> 「<u>宴会は90分以内、なるべく少人数（人数上限50人かつ収容率50%以下）で開催</u>」 <u>するよう協力依頼</u></li> </ul>
	大規模集客施設 (1,000㎡超)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 午後8時から午前5時までの営業自粛 (イベント開催・映画上映時は、午後9時以降の営業自粛)</li> </ul>
大規模商業施設等 に対する 入場者の整理など		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 入場制限：通常時の2分の1に (「茨城県非常事態宣言」として、全ての商業施設等を対象に要請中)</li> <li>■ 利用者への、マスク着用等の対策の周知</li> <li>■ 対策に協力しない利用者への、入場禁止</li> </ul>
不要不急の外出・ 高リスク行動の自粛		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 不要不急の外出自粛</li> <li>■ 午後8時以降、飲食店等への出入り自粛</li> <li>■ 少人数で行動し、混雑する場所を避ける</li> <li>■ 路上・公園などでの集団飲酒等の自粛</li> </ul>
他都道府県との 往来自粛		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県境をまたぐ往来は極力自粛</li> <li>■ やむを得ず往来する際は、感染症対策を徹底するなど特に注意</li> </ul>
イベントなどの開催制限		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 開催する場合は、人数上限5,000人 かつ 収容率50%以下</li> </ul>
出勤者数の削減		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ テレワークや時差出勤の活用</li> </ul>

# 緊急的な病床確保対策結果

(確保病床数  
…床)



8/25	8/26	9/1	9月中旬まで
<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時の医療施設の病床の拡充(40床)</li> <li>・既存のコロナ病院の病床拡充(8床)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のコロナ病院の病床拡充(40床)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のコロナ病院の病床拡充(53床)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症法要請による増床(14床)</li> <li>・既存のコロナ病院の病床拡充(9床)</li> </ul>

✓ 令和3年8月16日に、

① コロナ入院受入医療機関に対し不急の手術の延期等を視野に入れたうえでの病床確保の要請

② 感染症法第16条の2に基づく受入病床の確保の要請

**727床** (8月16日時点での確保目標) ⇒ **814床 (87床増) の病床を確保**

※87床の内訳(既存のコロナ病院59床、臨時の医療施設14床、感染症法に基づく要請14床)

## 抗体カクテル療法の積極的活用

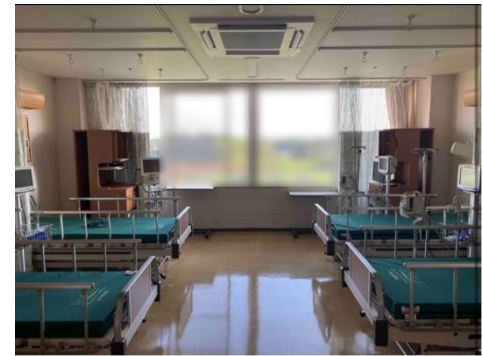
✓ ハイリスクの軽症・中等症患者を対象に、短期間の入院で抗体カクテル療法（ロナプリーブの投薬）を行い、重症化を抑制することで、病床の逼迫を緩和

### (1) 臨時の医療施設

- ・ 宿泊療養施設での抗体カクテル療法の投薬を開始 (8/21~)
- ・ 県内医療機関の休床病床での抗体カクテル療法の投薬を開始 (8/25~)

### (2) コロナ入院受入医療機関

- ・ 2 3 医療機関において、抗体カクテル療法を実施



## 新型コロナウイルス感染症に係る本県の周産期医療体制の状況

### (1) 新型コロナに感染した妊産婦の入院受入れ 9 医療機関を指定

県内全ての分娩取扱医療機関へ共有済み

### (2) 周産期入院調整コーディネーター支援員の配置

保健所等の個別の入院調整で困難な案件は、周産期専門医が、オンコールで24時間365日相談対応

⇒引き続き、急激な感染拡大の影響を注視

(令和3年2月5日改定)

<b>茨城県全体Stage</b> (判断指標) ※①②は単日、③④直近1週間の平均値		Stage4 感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態	Stage3 感染が拡大している状態	Stage2 感染が概ね抑制できている状態	Stage1 感染が抑制できている状態	現在の状況 8/26時点 ①②：単日の数値 ③④：8/20～8/26の平均値 ( )内はいずれも前週の数値
県内の医療提供体制	①病床稼働数	287床超	287床以下	185床以下	67床以下	458床 (429床) ※Stage4に該当
	②重症病床稼働数	24床超	24床以下	12床以下	7床以下	25床 (25床) ※Stage4に該当
県内の感染状況	③1日当たりの新規陽性者数	100人超	100人以下	60人以下	20人以下	303.5人 (292.8人) ※Stage4に該当
	④陽性者のうち、濃厚接触者以外の数	40人超	40人以下	25人以下	10人以下	118.0人 (118.8人) ※Stage4に該当

(令和3年8月27日現在) 総合的に判断し **Stage 4**